

令和6年度スポーツトレーナー活用支援事業の流れ

○競技団体：希望調査書、大会要項等（大会期間や組合せまたは競技順等の確認できる資料）を県スポーツ協会に提出する。

対象大会	希望調査書提出期限	団体数（目安）
東北総スポ	令和6年7月29日	20
国スポ（本大会）	令和6年9月5日	15
国スポ季）	令和7年1月10日	5
その他の全国大会等	大会等1か月前（随時）	5

↓

○県スポーツ協会：提出書類をもとに審査のうえ補助競技団体を決定（県スポーツ振興課と協議）し、決定競技団体・派遣者に関係資料を送付（決定通知、事業計画・報告書、請求書、派遣通知、委嘱状）

↓

○競技団体：事業実施前に事業計画書を県スポーツ協会に提出する。
※大会要項資料を添付してください。

↓

○競技団体：スポーツトレーナー活用支援事業を実施する。
※事業終了後2週間以内に事業報告書・請求書を県スポーツ協会に提出してください。
※大会成績資料を添付してください。
※敗戦等の理由で派遣期間短縮の場合は、金額変更があります。

↓

○県スポーツ協会：指定口座に報償費、交通費、宿泊費、等の支払い（精算払）
※振込日については、あらためて連絡します。

※ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

<担当>
山形県スポーツ協会
事務局次長 鈴木
TEL：023-625-5740